

詳しい内容は、電子版広報(市ホームページ内)・各担当課・各施設などで確認してください。



## なくそう！子どもへの虐待 11月は児童虐待防止推進月間

「時々隣りの家から、子どもを叱る怒鳴り声や大きな物音が聞こえることがあります。」

「私もずっと産後になつたらんよ。女の子だもせはんはうんげんりいよわん。」

「泣き声も聞こえんやないし、どうしたかええんじやない。」

困った人は市役所に相談の通告をします。保護者は「しつけ」と想って一生懸命頑張っても思いが伝わらないとき、大泣きを出したりしたたりしてしまったりになる。いけないうちを自分から守るだけ「と不安感から子育ての悩みを打ち明けました。



### しつけのつもりでも

保護者がいくら愛情をもった行動でも、子どもの心身を傷つける行為は虐待です。虐待は子どもの健やかな成長を妨げ、将来にわたって深刻な影響を与える上、時には命に関わることもあります。

### なぜ児童虐待に

児童虐待は、保護者が子育ての仕方を知らない、病気や経済的な困難が原因で適切な子育てができず、孤立して相談相手がないため育児ストレスを抱えているなど、さまざまな原因が重なって起きるといわれています。相談は子どもを守ることだけでなく、保護者自身も困窮を乗り越えるためのサポートが受けられます。

### 悩みを抱え

#### 込まないために

子育てに関する悩みや不安をひとりで抱えていませんが、本市では、福山李ウウウ相談窓口「あのね」(2カ所)で子育てに関するさまざまな相談を受け付けています。

日常生活の中であいさつや声を掛け合うことで地域や人とのつながりを実感し、気持ちが変わります。

児童虐待の未然防止や早期発見・対応をするには、地域で白頭から声を掛け合い、孤立させないことが大切です。子どもは地域全体で油断なく見守り、育てましょう。

☎ネウボラ推進課 ☎928-1258

#### 〈相談(通告)は匿名でも可〉

- ネウボラ推進課 ☎928-1258
- 呉東部こども家庭センター(児童相談所) ☎951-2340  
(月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15)
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)(24時間対応)  
※最寄りの児童相談所へつながります

助け合い人と人とを

つなぐ系